



建設技術審査証明事業(建築技術) 審査技術概要シート

建設技術審査証明事業実施機関



一般財団法人 日本建築センター
The Building Center of Japan

[審査証明番号／有効期限]	BCJ-審査証明-125／2022年7月24日
[技術の名称]	吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術 「YSR工法(除去工法)」
[依頼者(審査証明取得者)]	株式会社 山高工務店

[技術概要]

既存の建築物に施工された吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹付けロックウールをアスベスト粉じんの飛散防止を十分に配慮し、かつ、関連法令等に則って安全に除去する技術。

- (1) 除去工事に際し、作業区域に隣接する部分の空気 1リットル中の纖維状粒子(アスベスト纖維を含む)の本数をおよそ 10 本以下とすることにより、汚染を抑制する。
- (2) 除去工事終了後に作業場所における空気 1 リットル中の纖維状粒子(アスベスト纖維を含む)の本数をおよそ 10 本以下とすることにより、建築物利用者の安全を確保する。
- (3) 除去工事中の作業者は、関連法令等に則って作業を行う等のほか、施工中に発生のおそれがある事故を想定して、その対策を講ずることにより、安全を確保する。

3. 施工マニュアル

3.1 施工フロー図



[本技術の問合わせ先]

株式会社 山高工務店

【担当者名：工務部 難波 正義】

T E L 06-6351-1831

F A X 06-6351-3327

<http://www.yamataka-net.com/>

[開発の趣旨]

既存の建築物に施工された吹付けアスベストの除去に際し、アスベストの飛散を防止する工法を確立し、その普及を図る。

[開発目標および審査証明結果]

本技術について、前記の開発の趣旨、開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。